

本学の正規学生の皆さんへ

**2019年度スタディアブロード奨学金
外部奨学金獲得支援枠候補者の募集について**

この奨学金は、海外留学に係る外部奨学金の書類選考等に選抜され、面接試験等に際して旅費が必要となる本学の正規学生に支給します。応募方法に従って応募してください。**ただし、官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム～の面接試験等に際して旅費が必要となる者は、応募及び報告等は不要です。本学事務担当者より本奨学金受給について連絡します。**

1 応募資格

- 本学に在学する正規学生
- 2019年4月1日から2020年3月31日までに、下記のような海外留学に係る外部奨学金の書類選考等に選抜され、面接試験等に際して旅費が必要となる者（面接開催地が石川県、富山県、福井県の場合を除く。）

- (1) 官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム～
- (2) 外国政府等奨学金

(参考 URL: http://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/scholarship_foreign/)

- 注1) 奨学金運営団体より旅費が支給される場合は、本奨学金へ応募できません。
注2) (1) 官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム～を優先的に採択します。

2 支給人数

約 20 人程度（当該年度の予算の範囲内。）

3 支給金額

東京：25,000 円

その他の地域：国内交通費相当分。ただし、面接開催地が石川県、富山県、福井県の場合は支給対象外。

4 併給

官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム～の面接試験等に際して旅費が必要となる者は、同じ年度内に外国政府等奨学金の面接試験等の旅費を目的として本奨学金は受給できません。

5 応募方法

応募資格のある応募希望者は、次の(1)～(3)の書類をメールで留学推進係(studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp)に提出し、(4)～(5)の書類を留学推進係(本部棟・3階)へ紙で原本を提出してください。※宝町・鶴間キャンパスの方は所属の学務係へ提出しても構いません。

	書類名	提出先
申請時	(1)スタディアブロード奨学金外部奨学金獲得支援枠申請書(別紙様式1) ※Excel ファイル	留学推進係(データ)
	(2)外国政府等奨学金の応募要項等の写し ※PDF	

申請時	(3)書類審査等の合格通知書等の写し（書類審査等に選ばれた事実と面接試験等の日程等が記載されているもの）※PDF	留学推進係（データ）
	(4)スタディアブロード奨学金外部奨学金獲得支援枠請求書（別紙様式 2）	留学推進係 （本部棟 3 階） 本紙
	(5)本学が定める預金口座振込依頼書（キャッシュカードまたは通帳見開きページコピーを裏面に貼付。） ※金沢大学で登録できる振込口座は 1 人につき 1 口座であるため、過去にコンピューター等、金沢大学から謝金の振込みなどがあつた学生については、振込口座の情報を変更する必要がない限り提出は不要です。金沢大学に振り込み口座が登録されているかわからない学生は、提出してください。（Teaching Assistant:TA や Research Assistant:RA 等をされている学生は、口座の登録システムが違う場合もあるので、念のため提出してください。）	

(4)～(5)の書類は郵送でも構いません。ただし、面接試験等の前日までに必着とします。

郵送先：

〒920-1192 石川県金沢市角間町

金沢大学国際部留学企画課留学推進係 スタディアブロード奨学金外部奨学金獲得支援枠担当者 宛

なお、募集要項や様式は下記のHPにも掲載しています。

<https://sgu.adm.kanazawa-u.ac.jp/international/category/scholarship/>

6 提出先

国際部留学企画課留学推進係（本部棟 3 階）

7 応募締切

面接試験等の前日までであれば、随時応募を受け付けます。

ただし、最終締切日 2020 年 2 月 28 日（金）17：00 です。それ以降の応募は受け付けません。

※予算に限りがあるため、最終締切日前であっても予算がなくなり次第終了します。

8 受給者の決定及び結果通知

選考は、提出された資料をもとに、書類審査により行います。採否については、別途申請者へ通知します。

9 支給方法

受給者として決定された者から提出された請求書にもとづき、本人名義の金融機関預金口座に振り込みます。ただし、支給時期は、決定時にお知らせします。

10 報告

最終選考結果通知後 2 週間以内に、以下の書類を留学推進係にメールより提出する必要があります。

(1) 外国政府等奨学金の面接結果通知または最終採否結果の写し※PDF

※面接日時、面接場所が変更になった場合は、留学推進係に速やかにご連絡ください。

11 受給者の義務

(1) 受給者は、海外留学の促進に用いられる冊子等への寄稿、関係報告書への参加及び発表を求められたときは、これに応じる必要があります。

12 その他

- (1) 以下項目のいずれかに該当する者は、選考の対象となりません。
- ・ 選考時において既に退学届を提出しており、退学する意思があることが明らかな者
 - ・ 試験等における不正行為や刑事事件等による懲戒処分を受けた者
- (2) 受給者が、受給対象となった当該年度の末日までに試験等における不正行為や刑事事件等による懲戒処分を受けた場合、国際担当副学長は、当該年度のスタディアブロード奨学金外部奨学金獲得支援枠の採用の決定を取り消します。
- (3) (2)により、スタディアブロード奨学金外部奨学金獲得支援枠の採用決定を取り消された者は、給付された奨学金の全額を速やかに返金しなければなりません。

【問合せ先】
国際部留学企画課留学推進係
E-mail: studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp